

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 令和元年度 工事事故防止強化月間 ～工事事故防止に向けた安全対策の取り組み～

関東地方整備局
企画部
港湾空港部

関東地方整備局では、平成15年度より「重点的安全対策」を定め、工事事故の防止に努めているところです。

令和元年度の関東地方整備局における工事事故発生状況は9月30日現在で32件であり、前年度同日時点の発生件数(25件)と比較すると増加傾向にあり、憂慮すべき状況にある。

今後、更なる工事安全対策の向上を図るため、工事稼働現場が増加する11月を「工事事故防止強化月間」とし、その実施要領を本文資料(PDF)別添のとおり定め、管内関係事務所に通知するとともに、関係業団体に協力を要請し、工事安全対策に重点的に取り組みます。

なお、令和元年度の事故発生状況の詳細や事故事例については、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000013.html>

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [1961 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000712.html

2. 神奈川県内初！ ビッグデータの分析結果に基づき生活道路の安全対策を実施し検証しました ～車両の走行速度が目標の30km/hを下回りました～

横浜国道事務所
横浜市道路局施設課

国土交通省横浜国道事務所と横浜市道路局が協力し、ビッグデータ(ETC2.0データ)を活用した生活道路の交通安全対策を進めており、平成31年2月に港北区大倉山三丁目の生活道路においてハンプと狭さを本格設置しました。

安全対策の効果を確認するため、約半年間蓄積したビッグデータを分析した結果、車両の走行速度は目標の30km/hを継続して下回っていることが分かりました。

なお、国土交通省が提供するビッグデータの分析結果を用いた生活道路における安全対策の本施工、効果検証は、神奈川県内では初めての取組です。

【実施概要】

■施工場所：

横浜市港北区大倉山三丁目地区

■主な対策内容：

ランプ 2 箇所、狭さく 2 箇所

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [804 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/yokohama_00000527.html

3. 『点検時の計測データを自動登録できる技術』『LED描画ランプを使用した
解りやすい歩行者誘導技術』について、現場試行の結果、NETIS登録に十
分な技術と確認

関東地方整備局
企画部

国土交通省では、建設現場への新技術の導入を加速し、2019年を生産性革命“貫徹の年”
と位置付け、「i-Construction」を推進することとしています。

関東地方整備局では、企業間連携”X-Tech”（クロステクノロジー）を実装するため、主
に建設分野以外の最新技術（IoT、ロボット、AI等）を建設現場に取り入れることを目的と
して、平成30年度から、新技術導入に向けた「現場ニーズと技術シーズのマッチング」を
行っております。

マッチングの技術は、実用化されていない技術等を対象としており、この度、2技術に
ついて現場試行を行い、NETIS登録に十分な技術と確認しました。

記

1. 現場試行結果対象技術一覧表：本文資料(PDF)別紙-1
2. 「点検時の計測データを自動登録できる技術」現場試行結果：本文資料(PDF)別紙-2
3. 「LED描画ランプを使用した解りやすい歩行者誘導技術」現場試行結果：本文資料(PDF)
別紙-3

○現場試行結果等の掲載

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000191.html>

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [686 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kikaku_00000719.html

4. 土木広報大賞 2019 企画部門 準優秀部門賞を受賞
～「第二海堡上陸ツーリズム」の取り組み～

「土木広報大賞 2019」（主催 公益社団法人土木学会）において、「第二海堡上陸ツーリズム」（関東地方整備局 港湾空港部・東京湾海堡ツーリズム機構）が企画部門準優秀部門賞を受賞し、11月18日に授賞式が行われました。

【「第二海堡上陸ツーリズム」取り組みの概要】

第二海堡とは、明治から大正にかけて、首都東京を防衛するために東京湾口部に建設された海上要塞です。

今年から本格的に上陸ツアーが開始されましたが、魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放の取り組みとして、官民連携の「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」によるトライアルツアー等の実施、地元による案内人の育成、千葉県富津市・神奈川県横須賀市の地域グルメによる地域活性化、各メディアに向けた積極的な情報発信など、その取り組みが評価されました。

※土木広報大賞とは

日本全国の各地域で展開されている様々な広報のうち、暮らしを支えている土木の役割・意義・魅力について広報を行っている活動または作品などで他団体の模範となるもの、他団体への展開が期待されるものなどを取り上げ、顕彰するものです。

土木広報大賞 2019 ホームページ (<http://koho-taisho.jsce.info/>)

別紙・参考資料

[本文資料\(PDF\)](#)  [712 KB]

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/pa_00000302.html

5. “地域インフラ” サポートプラン関東 ～「技術者スピリッツ」紹介～

関東地方整備局では、年間約1,200件の工事を行っています。私どもは、これまで工事の目的や出来上がった際の効果を中心に広報してきました。建設工事は、いわゆる一品生産です。各現場では、品質が良く、地域の方に末永く使ってもらえるものを作ろうと技術者が日々努力をしています。世界に一つだけの工事に携わる技術者に光をあて、関東地方整備局ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>) にて紹介しています。

（現在、299話まで掲載中）

是非ご覧ください、「喜ばれるものを作る」奮闘する技術者の魅力が伝われば幸いです。

詳しくは、関東地方整備局ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000022.html>

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 「道路標識設置基準」の改正

国土交通省は、9月6日に開催した社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会、および、10月10日に開催した同分科会道路技術小委員会での審議を踏まえ、「道路標識設置基準」（平成27年3月、都市局長・道路局長）について、次のとおり、改正を致しましたのでお知らせします。

1. 改正の概要

- 高速道路ナンバリングなど、前回の設置基準改正（H27.3）以降の標識令注1）、道路構造令の改正内容に関連する取り扱いを追加
- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた標識改善の取組（取組方針の作成等）を全国に展開
- 公共交通の乗換え支援や観光案内のため、交通結節点（駅、バス等）や観光地へ地図標識の設置対象範囲を拡大
- 高速道路からの一時退出の取組に対応し、有料区間の高速道路本線上からも「道の駅」を案内

2. スケジュール

令和元年10月21日 都市局長、道路局長より地方整備局長等に通知
令和2年4月1日からの設計、計画に適用

注1）道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府・建設省令第3号）

添付資料

[記者発表資料](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001244.html

2. 駅における車椅子使用者が単独乗降可能なプラットホームの整備やウェブアクセシビリティの確保を推進します！ ～公共交通機関のバリアフリー整備ガイドラインを改訂～

国土交通省は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、更なるバリアフリー化を進めるため、「公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドライン（旅客施設編・車両等編）」を改訂しました。

公共交通機関のバリアフリー整備ガイドラインについては、[1]「鉄道における車椅子使用者が単独で乗降が可能なプラットホームと車両乗降口の段差・隙間」、[2]「ウェブアクセシビリティへの配慮」、[3]「視覚障害者のための施設の案内設備である触知案内図に相当・代替する措置」について見直しを検討するため、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準検討会」を今年度設置し、これまで検討を行って参りました。

今般、[1]及び[2]に関する検討結果及びパブリックコメントを踏まえ、バリアフリー整備ガイドラインの改訂をするものです。

【本バリアフリー整備ガイドラインの趣旨】

- 本ガイドラインに定めた内容は、公共交通事業者等が旅客施設又は車両等を新設・導入等する際に、高齢者、障害者等をはじめとした多様な利用者の多彩なニーズに応えることができるようにするための整備のあり方について、具体的に示した目安となります。

【主な改訂項目】

- (1) 鉄道における車椅子使用者が単独で乗降が可能なプラットホームと車両乗降口の段差・隙間について
- (2) ウェブアクセシビリティの確保について

【今後の見直しの検討について】

今年度においては、引き続き、[3]「視覚障害者のための施設の案内設備である触知案内図に相当・代替する措置」に関する見直しを検討してまいります。

【参考（バリアフリー整備ガイドライン）】

バリアフリー整備ガイドラインについては、以下の URL で公表しております。

- ・ http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000001.html

添付資料

[報道発表資料](#)（PDF 形式：111KB）

[（参考）バリアフリー整備ガイドラインの見直しについて](#)（PDF 形式：151KB）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000215.html

3. 「国土交通省直轄工事等契約関係資料」の公表

国土交通省では、公共事業の発注者としての説明責任の向上を図るため、毎年、直轄工事等の契約関係資料の公表を行っております。

このたび令和元年度版（30年度実績）について取りまとめを行いましたのでお知らせします。

○対象機関

地方整備局、官庁営繕部、国土技術政策総合研究所、国土地理院、北海道開発局、航空局、

地方航空局、地方運輸局、気象庁及び海上保安庁

○構成

1. 各部局工事契約状況等（統合版）

平成30年度の上記対象機関における工事及び建設コンサルタント関係業務等の契約件数・金額・落札率等を掲載。

2. 地方整備局等工事契約状況等（港湾空港関係を除く）

3. 地方整備局工事契約状況等（港湾空港関係に限る）

4. 北海道開発局工事契約状況等

5. 航空局、地方航空局、地方運輸局、国土技術政策総合研究所（横須賀）、気象庁、海上保安庁工事契約状況等

（2から5について）

平成30年度の工事における有資格業者数関係、発注標準関係、入札方式別契約状況関係、建設コンサルタント業務等における有資格業者数、入札方式別契約状況関係、その他指名停止実績、入札監視委員会開催状況等について掲載。

添付資料

[記者発表資料](#)（PDF形式）

[国土交通省直轄工事等契約関係資料 令和元年度版\(平成30年度実績\)\(概要\)](#)（PDF形式）



[1. 各部局工事契約状況等\(統合版\)](#)（PDF形式）

[2. 地方整備局等工事契約状況等（港湾空港関係を除く）](#)（PDF形式）

[3. 地方整備局工事契約状況等（港湾空港関係に限る）](#)（PDF形式）

[4. 北海道開発局工事契約状況等](#)（PDF形式）

[5. 航空局、地方航空局、地方運輸局、国土技術政策総合研究所（横須賀）、気象庁、海上保安庁工事契約状況等](#)（PDF形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo06_hh_000103.html

4. 災害時等において電気自動車等は「電源コンセント」が活用できます。

電気自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車及び一部のハイブリッド自動車は、外部電源用のコンセントを備えており、災害時等に「移動式電源」として活用することができます。その有効な活用を促進する観点から、主な電気自動車等について、コンセントの設置状況と使用方法をお知らせします。

今年の台風 15 号及び台風 19 号による被災地では、広範囲にわたる停電が発生し、地域の生活に大きな影響を及ぼしました。

電気自動車、プラグイン・ハイブリッド自動車、燃料電池自動車及びハイブリッド自動車（以下「電気自動車等」という。）は、車種によっては、100V 電源用コンセントを備え、そのまま使用できるものがあります。また、それ以外の車種においても、特定の機器の導入※により、「移動式電源」として活用することが可能で、建物への給電や、100V 電源用コンセントの使用ができます。主な電気自動車等について、電源コンセントの設置状況と使用方法をとりまとめたものは、別紙のとおりです。

（※メーカーオプション又は別売り。）

（注意事項）

- ・ バッテリー容量は車種ごとに異なります。
- ・ 浸水・冠水した車両は、感電・火災が発生するおそれがありますので、使用しないでください。

【参考 1】 「災害で停電！本当にクルマの電源で家電は使えるの?? 電気自動車、プラグイン・ハイブリッド車など計 4 種のクルマで検証しました」（JAF プレスリリース）
<https://jaf.or.jp/common/news/2018/20180316-01>

【参考 2】 「浸水・冠水被害を受けた車両のユーザーの方へ」（国土交通省プレスリリース）
https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr09_000100.html

添付資料

[報道発表](#)（PDF 形式）

[別紙](#)（PDF 形式）

詳しくは国土交通省ホームページでご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha10_hh_000226.html